

料金について

	住民税課税世帯、 市民以外	住民税 非課税世帯	生活保護 受給世帯
居室使用料（※1） （日額/1室あたり）	1,800円	900円	0円
サービス費	850円	425円	0円
食費（※2）	実費相当額		
日常生活費			

※1家族等の宿泊があっても居室使用料は変わりません。

※2民間配食サービス、買い物、居室での調理など
ご都合に合わせて選択・組合せ可能です。

利用対象者

- ◆ 在宅生活を望む高齢者の方（※）
- ◆ 数日～1カ月程度で在宅復帰が見込める方
- ◆ 病院や介護施設等から在宅生活に移行するうえで、不安や機能面での課題がある方
- ◆ 在宅生活を送る中で、生活動作等に課題がある方
- ◆ 病院や施設等から在宅生活に戻る、または既に在宅にて介護を行っている家族が、在宅での介護に不安があり、本人と一緒に宿泊し、介護の方法を学びたい方
- ◆ 医療処置を要する方は、状況により判断
- ◆ 介護認定がない方も利用可能

※ 概ね65歳以上、但し、事業趣旨に合致する場合はこの限りではありません。

在宅医療・介護の推進拠点

三鷹市福祉Labo どんぐり山

【お問合せ先】

三鷹市生活リハビリセンター

〒181-0015 東京都三鷹市大沢4-8-8

TEL:0422-24-7905

FAX:0422-24-7968

<HP>

<https://www.mitaka.or.jp/facility/mitaka-city-welfare-labo-donguriyama/>



【アクセスMAP】



令和5年12月
OPENしました



三鷹市福祉Laboどんぐり山

三鷹市
生活リハビリセンター



生活リハビリセンターについて

- * 居宅に近い環境での日常生活動作による練習を通じて、在宅生活の課題解決や質の向上を目指す場所です。
- * IADLにも焦点を当てたりハビリを行います。
- * 同施設内の他の事業と連携した取り組みにも参加できます。
- * 介護保険施設ではなく、三鷹市独自の施設です。
- * ご家族等の宿泊もできます。
- * 専門職(介護職・看護職・理学療法士)が常駐しているので、不安なことがあれば、どなたでもお気軽にご相談ください。

ご利用の流れ

- ① 入所相談・申込(1週間から2~3日前までに)
- ② 利用受入判定会議(1~2日で決定)
- ③ 生活リハビリ計画作成
- ④ サービス提供
- ⑤ 家族等への対応
- ⑥ 在宅復帰準備

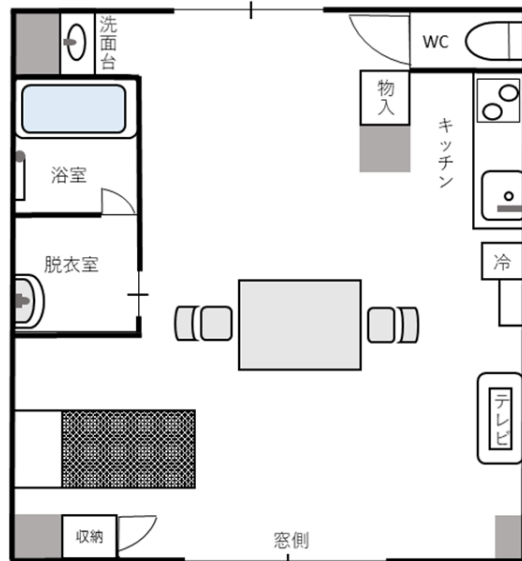
まずはお気軽にご相談ください！



在宅生活へのあとちょっとをサポートします！

居室・フロア図

【居室レイアウト例】



- ◆ 居室面積:42㎡
- ◆ 居室設備
 - ・ミニキッチン(IH2口コンロ)
 - ・ユニットバス(1~4、7号室)
 - ・テレビ
 - ・冷蔵庫
 - ・電子レンジ
 - ・食器類
 - ・介護ベッド
 - ・ソファ
 - ・食卓テーブル等
 - ・ナースコール



- ◆ 居室数:7室※各居室鍵付き
- ◆ 共用部設備:
 - ・個浴室、機械浴室
 - ・洗濯室
 - ・共用キッチン
 - ・相談室、健康管理室
 - ・公衆電話
 - ・宿泊家族用に折畳みベッドの貸出あり

ポイント

- ✧ 全居室個室です。
- ✧ 居宅に近い居室レイアウトで、福祉用具の試用や選定等ができます。
- ✧ 同じ施設内にある在宅医療・介護研究センターや介護人財育成センターで行われる最新機器の体験会や家族介護者向け研修にも参加できます。
- ✧ 起床・就寝・食事の時間等を含めて一人ひとりの生活スタイルに合わせて調整できます。